

表1 登米市病院事業収支状況

予算科目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
◆病院事業収益	98億7,261	100億1,086	89億2,732
○医業収益	93億8,556	94億4,001	83億2,306
入院収益	48億8,407	49億2,891	41億4,617
外来収益	42億4,583	41億7,090	38億7,016
一般会計負担金	1,032	7,050	7,050
その他医業収益	2億4,534	2億6,970	2億3,623
○医業外収益	3億7,509	4億3,728	5億1,207
一般会計負担金・補助金	2億9,186	3億6,687	4億4,024
その他	8,323	7,041	7,183
○訪問看護収益	8,195	9,009	9,218
○訪問看護外収益	1	1	1
○特別利益	3,000	4,347	0
◆病院事業費用	103億8,035	106億1,114	102億7,064
○医業費用	98億4,293	100億4,939	96億9,057
○医業外費用	4億5,468	4億6,638	4億7,295
○訪問看護費用	8,026	9,323	1億51
○特別損失	248	214	661
◆当年度純損失	▲5億774	▲6億28	▲13億4,332
◆累積欠損金	▲52億9,236	▲58億9,264	▲72億3,396
◆一般会計からの繰入金合計	3億3,218	4億3,567	5億989

表2 平成18年度病院別事業収支状況と人件費比率

区分	佐沼病院	登米病院	米谷病院	豊里病院	よねやま病院
病院事業収益	45億7,641	9億9,355	10億9,529	14億1,787	8億4,334
病院事業費用	51億9,149	10億6,959	13億6,049	15億7,238	9億7,916
当年度純損失	▲6億1,502	▲7,604	▲2億6,520	▲1億5,451	▲1億3,582
累積欠損金	▲46億3,409	▲7億6,180	▲8億5,814	▲1億9,964	▲5億9,135
人件費比率	62.1%	67.4%	73.6%	58.8%	67.2%

※人件費比率は収益に対する比率



平成18年度登米市病院事業特別会計は、6月号の広報紙で単年度純損失が約13億円、累積の欠損金が約72億円に上る見込みであるとお知らせしました。今月号では、9月議会定例会に提出する18年度決算から、赤字となっている要因や病院ごとの収支状況についてお知らせします。

特集 登米市医療の未来④

厳しさが増す 市立病院の経営

病院事業の決算状況

18年度登米市病院事業特別会計決算では、総収益89億2732万円、総費用は102億7064万円であり、単年度純損失は13億4332万円、累積欠損金（赤字）は72億3966万円に達しています

【表1】総収益の内訳は、医業収益83億2306万円、医業外収益5億1207万円、訪問看護収益9218万円などとなっています。医業収益は、入院・外来収

益のほか、一般会計から救急病院を運営していくための負担金が含まれています。一般会計からはこのほかにも、医業外収益ヘリハビリティション医療や不採算地区、建設改良費、給与以外の共済費などの職員厚生費用を支出しています。そのほか、病院駐車場料や自動販売機手数料、食堂・売店の使用料が含まれています。訪問看護収益は、登米・米谷・豊里病院で行っている訪問看護の収益です。一方、総費用の内訳は、医業費用96億9057万円、医

など、医療機器などの充実に努めています。

赤字が膨らんだ要因

病院事業収益は、前年度より10億8354万円（10・8%）の減収となりました。これは、平成18年4月に改定された診療報酬の減がまず大きな要因であると考えられます。これによって、診療報酬本体で1・36%、薬価などの改

定で1・8%、合計で3・16%の減額となり、今までと同じような治療を行っていても、必然的に収入の減となっています。また、産科・小児科などの医師が退職したことによる診療の制限などで、約3億円の減収と影響が出ています。

診療報酬改定では、小児医療、産科医療に係る評価が充実されましたが、それらの部分も医師不足という状況から

収入が見込めなくなってしまうというのが現状です。さらに、米谷病院が耐震問題で一部病床を閉鎖したことなどで、入院収益の減が約1億1千万円となっています。

患者数減の原因はこのほかにも、昔であれば無料で受診できていた老人医療費が、制度の改正で一割（所得額によつて二割）負担になったことにより、受診を控えているというところも考えられます。

医師一人当たり診療収入は全国平均以上

病院の規模に対して医師の数が少ない中で、市立病院の医師1日一人当たりの診療収入は約39万円、全国平均の約31万円（17年度地方公営企業年鑑）を上回っています。

このように限られた医師の中で収益改善に向けて対応していますが、市立病院全体としては患者数の減が医業収益の減収につながっています。経費面でみると、一般的に

医業収益に対する人件費の比率が50%を切らないと黒字経営にはならないと考えられています。同年鑑をみても、黒字となっている市の自治体病院の人件費比率は平均で46・1%です。市立5病院の人件費比率【表2】では、すべての病院で50%を超えており、病院事業全体では64・9%になります。17年度の人件費比率は59・8%だったことから、医業収益の大幅な減少が人件費比率を大きく押し上げていく要因となっていることが分かります。

他自治体との比較

県内の自治体病院において

も、人件費比率が50%を超える病院が多く、その大半が赤字経営となっています。

17年度現在、全国で982ある自治体病院の7割近くが赤字経営で、単年度の赤字額も医療制度改革や医師不足などの影響を受けて、毎年増加の一途をたどっています。

国では、医療費を抑制するために医療と介護を明確に区別し、医療以外は病院で担うべき部分ではないとして診療報酬に反映させず、病院の収入から切り離す方向へと改革を進めています。今後も医療制度改革で病院の経営はますます厳しくなっていくと見られます。

このようなことから、市では5病院を再編し、それぞれの病院が連携、機能分担することで経営改善を目指していきます。また、地方公営企業法に基づいて、病院事業の管理者を設置し、独立採算を指した運営ができるように検討しています。

今後の医療制度改革の動向を見据え、それを先取りした形で病院経営の改善を進めていきます。

【問い合わせ】

医療局経営改革推進室
0220(21)5030